

第1 「確かな学力」を育成する小・中学校の連携の在り方

経営研修課 長期研修員 大草 満

1 主題設定の理由

生涯学習社会を生きる人の育成が求められている現在、学校教育の役割は、子供たちに「生きる力」を培うことである。特に、「生きる力」の知の側面である「確かな学力」の育成は、いつの時代にも学校教育に求められてきたものであり、最も重要な責務といえる。また、目標に準拠した評価と新たに制定した学校設置基準は、学校に学力保障の結果責任と説明責任を求めているものである。今ほど、「確かな学力」の確かな育成が求められている時代はないといえる。

それでは、現在の子供たちの学力はどのような状況にあるのだろうか。「平成14年度学校教育に関する全国意識調査」の報告によれば、授業の理解度や算数・数学、理科好きの状況は、小5から中2にかけて低下傾向にあるという。また、静岡県における「学力検査問題に見られる受検生の計算力調査」の結果を10年前と比較してみても、同様な傾向が見られる。その他の調査においても、意欲の低下などの学習離れの傾向が表れている。これらの結果は、今日の学校教育における重要な問題といえる。

これらの問題の解決に向け、小・中学校は互いに連携し、子供たちの発達の状況を踏まえて、組織的・計画的・系統的な教育を行い、子供たちに「確かな学力」を育成していかなくてはならない。平成11年に出された中央教育審議会答申でも、小学校と中学校の望ましい連携や接続の在り方を研究するよう提言している。

しかし、現在、多くの小・中学校において、学校間の連携は必ずしも円滑に行われているとはいえない状況にある。N市のA小・中学校においても、平成15年度より、小・中学校の連携について取組を開始したところであるが、時間確保の難しさなどから授業参観や情報交換などが主な内容となっている。

そこで、子供たちに「確かな学力」を育成するためには、9年間を見通した上での小・中学校のそれぞれの役割を明らかにすること、そして、それぞれにおける学習内容や指導方法について系統性を踏まえること、更にはそれらを支える教員・子供の具体的な交流の在り方を探ることが大変重要であると考え、本主題を設定した。

2 研究の目的

小学校と中学校が連携して学習活動を展開することが、「確かな学力」の育成につながるとの考えに立ち、小・中学校が連携を進める際の在り方と具体的な方策を探る。

3 研究の方法

- (1) 「確かな学力」の育成を目的とする小・中学校の連携の必要性を、N市におけるアンケート調査から明らかにする。
- (2) 「確かな学力」の育成を目的とする小・中学校の連携の現状と課題を、N市からの聞

き取り調査やアンケート調査から把握する。(アンケート調査：N市内の三つの小学校と二つの中学校を抽出し、10月に調査。小学校6年生299名。中学校1年生281名。小学校教員68名。中学校教員41名。小学校6年生保護者287名。中学校1年生保護者218名。)

- (3) 「確かな学力」の育成を目的とする小・中学校の連携の在り方を、実践例や文献等から構想する。
- (4) 実践例や文献等を基に、(3)で明らかにした小・中学校の連携の上に「確かな学力」を育成するための具体的な方策を構想する。

4 研究の内容

(1) 「確かな学力」を育成するための小・中学校の連携の意義

ア 連携の必要性

N市で実施した調査結果から、「確かな学力」の育成を目的とする連携の必要性を考えていくこととする。

資料1から、小・中学校教員の多くが、学習面において今以上に連携が必要であると考えていることが分かる。その理由としては、資料2からも分かるように、多くの教員が9年間の見通しをもった授業の展開と学習の積み上げの重要性を挙げている。

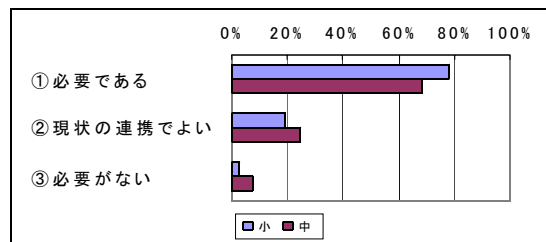
この結果から、教員は、一人一人の子供の学習到達度を把握した上で、学習内容の系統性を理解し、9年間を通した学習の積み上げを図ることが大切であると考えていることが分かる。

また、資料3より、多くの教員は、「確かな学力」を育成するための連携の方法として、小・中学校の教員によるTTなどの授業交流や合同研修会の実施を挙げている。

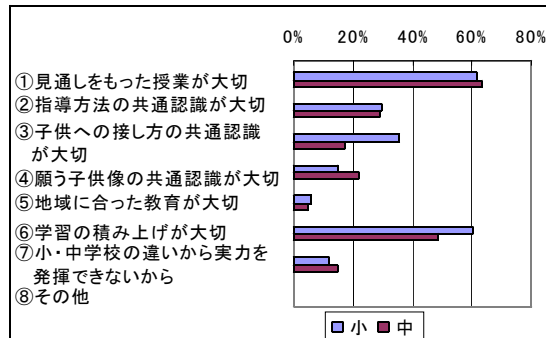
つまり、教員は、授業を中心とした交流を通して授業改善を図ることにより、一人一人の子供に「確かな学力」を育成できると考えていることが分かる。

これらの結果から、小・中学校の連携の必要性は、共通した子供理解の上に、学習

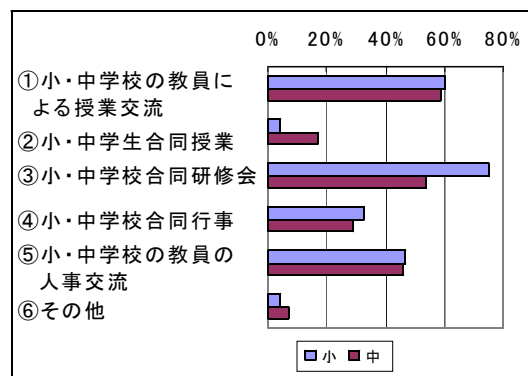
【資料1】 学習における連携の必要性（教員）



【資料2】 連携が必要な理由（教員）



【資料3】 連携の方法（教員）



内容の系統性を押さえ、指導方法の連続性を確保しながら授業改善を図ることによって、子供たちに「確かな学力」を育成することにあると考えられる。

次に、児童生徒の調査結果（10月実施）から連携の必要性を考えることとする。

資料4から分かるように、小学校6年生の約7割が中学校の学習に対して不安や戸惑いを感じている。中学校に入学し、6か月が経過した時点でも、そのうちの半数以上の子供の不安や戸惑いは解消されていない。

資料5では、その理由として、小・中学生ともに学習内容の難しさと自主的な学習の必要性を挙げている。また、授業方法の違いにも多くの小・中学生が不安や戸惑いを感じている。特に、学習内容の難しさへの不安や戸惑いは中学校入学後もあまり解消されていない。さらに、自主的な学習の必要性に対して不安や戸惑いを感じている子供の割合は、中学校入学後に高くなっている。

これらの結果は、小・中学校において共通した子供理解が不十分な上に、発達段階に応じた学習内容と指導方法の共通認識がなされないまま授業が展開されていることに起因していると考えられる。そのため、一人一人の理解と定着に応じた指導がなされにくくなり、児童生徒は小・中学校の授業方法や学習の進め方の違いに不安と戸惑いを感じていると考えられる。このことが、多くの児童生徒に中学校の学習内容を難しいと感じさせていると思われる。

以上のことから、「共通した子供理解の上に、学習内容の系統性を押さえ、指導方法の連続性を確保しながら授業改善を図ることによって、子供たちに『確かな学力』を育成する。」という連携の必要性は、子供の実態から考えても適切であると考えられる。

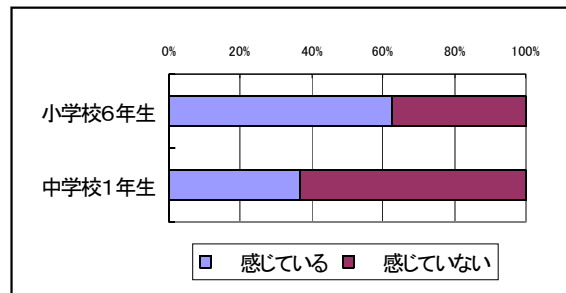
イ N市A小学校・A中学校の連携の現状

A中学校区は一中学校一小学校の地域である。小学校と中学校は歩いて5分ほどの距離であり、登下校時は互いに顔を合わせることも多い。A小学校の児童は、私立中学などに進学する数名を除いてほぼ全員がA中学校に進学する。

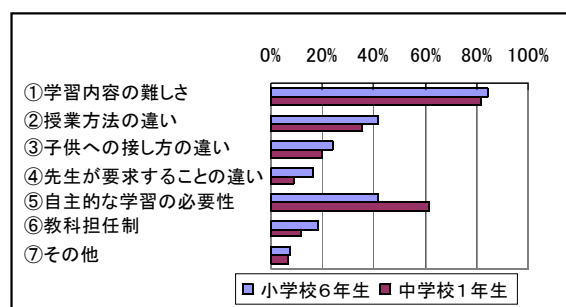
平成14年度の連携の状況は、生徒指導面での情報交換（生徒指導連絡会・卒業生引継ぎ会・中学校入学説明会など）を主としている。特に、生徒指導連絡会や卒業生引継ぎ会は、教員が子供理解を深める上で重要な連携である。

しかし、それは、あくまでも情報の交換をするだけにとどまり、子供の成長の連続

【資料4】 小学校6年生と中学校1年生の中学校の学習に対する不安や戸惑い



【資料5】 小学校6年生と中学校1年生の不安や戸惑いの理由



性を見届けるまでには至っていない。また、学校開放日における授業参観は、参観する時間の調整の難しさから一部の教員に限られてしまっている。

以上のことから、「確かな学力」を育成するという視点での連携は、不十分といえる。

ウ 連携における課題

「連携の必要性」と「連携の現状」から、「確かな学力」の育成を目的とする小・中学校の連携における課題は以下の3点ととらえられる。

- ・9年間を見通した授業の展開は不十分である。系統性を押さえた授業の展開を目指した連携の内容を明らかにする必要がある。
- ・学習の積み上げが重要である。発達段階に応じた学力の育成とその積み上げのための具体的な方策を考える必要がある。
- ・小学校の教員と中学校の教員による、共通した子供理解の不十分さや指導方法の違いのために、多くの子供は小学校と中学校の間に段差を感じている。その段差を解消するための具体的な方策を考える必要がある。

(4) 「確かな学力」を育成するための小・中学校の連携の構想

ア 「確かな学力」とは

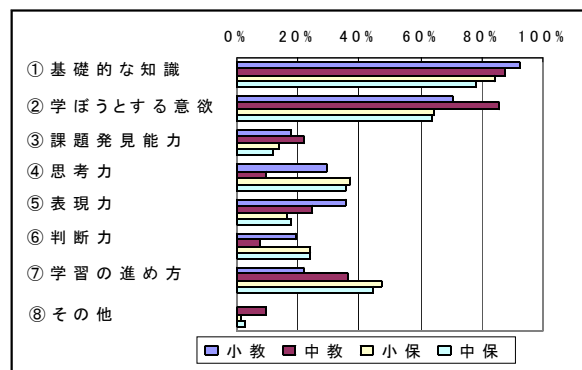
平成15年10月中央教育審議会答申は、「確かな学力」について、「知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力である。」と述べている。

また、同答申では、「確かな学力」をはぐくむ上で重要な視点として、「知識や技能と思考力、判断力、表現力や学ぶ意欲などは本来相互にかかわりながら補強し合っていくものであり、『確かな学力』をはぐくむ上で、両者を総合的かつ全体的にバランスよく身に付けさせ、子供たちの学力の質を高めていくことが重要である。」と述べている。

これらのことは、知識や技能の習得は大切であると同時に、その習得した知識・技能を基に意欲や思考力、判断力、表現力などの育成が重要であることを意味している。また、知識・技能のより一層の習得には、意欲や思考力、判断力、表現力などの育成が大切であることも表している。

以上のことから、「確かな学力」を、知識の「量的増加」のみではなく「質的向上」でとらえることが重要であると考えられる。また、「日常生活に不可欠な学力（読み、書き、算）」の上に積み上げられた「基礎・基本（学習指導要領に示されている知識・技能）」と「思考力、判断力、表現力や学ぶ意欲など」を総合的に育成することが、「確かな学力」の形成には重要であることも分

【資料6】小学生に身に付けさせたい学力

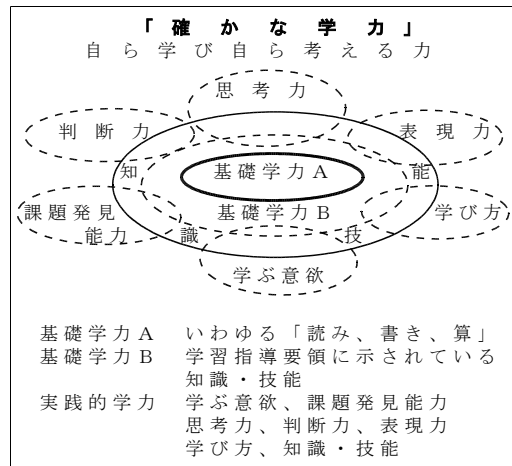


かる。

また、資料6からも分かるように、教員と保護者の多くは、子供に最も身に付けさせたい学力を「基礎的な知識」と「学ぼうとする意欲」としている。これは、小学校において、一人一人の子供たちに学習内容を確実に身に付けさせることによって、達成感や成就感を味わわせ、学ぶ喜びや学ぶ意義を感じさせる授業の展開が大事であることを意味していると考えられる。

そこで、本研究では、「確かな学力」を「日常生活に不可欠な学力としての基礎学力A」「基礎・基本としての基礎学力B」「思考力、判断力、表現力や学ぶ意欲などの生きる力としての実践的学力」の三つの視点からとらえ、資料7のように押さえた。

【資料7】「確かな学力」とは

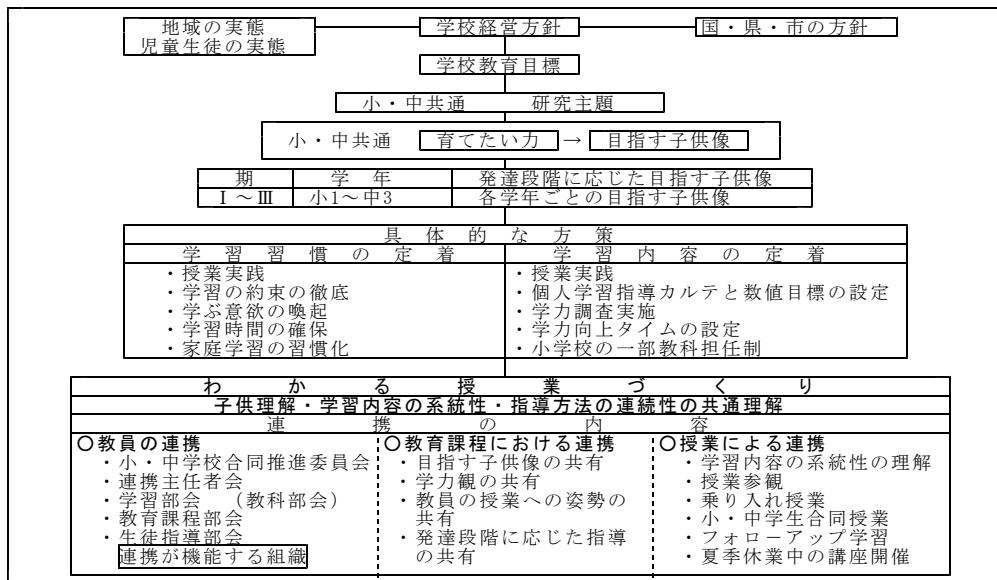


注) 以下の資料を参考に筆者が作成
出典) 文部科学省『学力向上アクションプラン』

イ 連携の在り方

アンケート結果からも分かるように、学力の向上を目的として連携を図る場合、連携が日々の授業改善につながる事が重要である。資料8は、共通した子供理解の上に、学習内容の系統性を押さえ、指導方法の連続性を確保しながら授業改善を図ることによって、子供たちに「確かな学力」を育成することを目指した連携の一つの在り方を図として示したものである。この構想は、あくまでも授業の交流を中心として授業改善を図ることにより、子供たちの学力の向上を目指しているところに特徴がある。

【資料8】 連携の全体構想



(7) 教育課程編成における連携

9年間を通して子供たちの学力を向上させたいと願ったとき、9年間を見通した教育課程を編成することが重要である。特に、その編成に当たっては、目指す子供像や、学力観、資料9のような授業に対する姿勢などの教員の基本的な構えを共有することが大切である。また、義務教育の9年間を単純に6年と3年に分けるという考え方ではなく、資料10のような子供の発達特性を踏まえた区分を考慮して基本的な教育課程を編成することも一つの方法である。

【資料9】 教員の授業に対する姿勢

- ①すべての子供の可能性を伸ばす
- ②子供の教育の結果を自分の責任としてとらえる
- ③子供の事実をとらえる
- ④子供の事実の中から、子供がぶつかっているつまづきを見付け、それを「自分のこと」として考える
- ⑤子供の直面する問題について解決する方法を探し、学び、実践し、反省し、工夫する

注) 以下の資料を参考に筆者が作成
出典) 齋藤喜博著『教師の仕事と技術』国土社

【資料10】 心身の発達特性を踏まえた区分の在り方

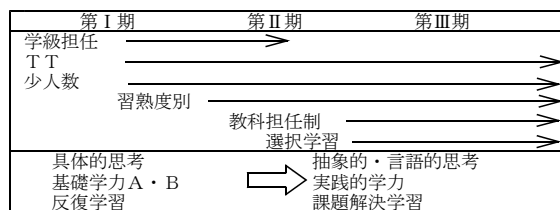
発達段階区分	具体的操作期 第Ⅰ期	移行期 第Ⅱ期	形式的操作期 第Ⅲ期
年齢	7 → 8 → 9	10 → 11 → 12	13 → 14 → 15
学年	小1 → 小2 → 小3	小4 → 小5 → 小6	中1 → 中2 → 中3

発達特性
・認識面では「具体的操作期」に当たり、具体的操作活動を通して思考する。 ・学習したことを繰り返して習熟を図る反復期である。特に、読み・書き・算を中心とした反復学習が大切である。
・具体的思考から抽象的思考へと移行していく時期である。 ・第Ⅰ期に比べてより高度な学習内容に対応できるようになる。また、学習したことを生かして論理の筋道にしたがった思考力を養う活用期である。
・抽象的・言語的な思考が可能な時期である。 ・知的発達や身体的発達に大きな個人差が表れる時期であり、また、学習したことを応用して個性の再構成を図る発展期である。

注) 以下の資料を参考に筆者が作成
出典) 梅本堯夫・麻生誠編著『発達と環境』学習研究社

指導体制は、発達段階に応じた決める必要がある。その際には、小・中学校の教員がそれぞれ考えを出し合うことが重要である。そして、資料11のような発達段階に応じた指導体制を明らかにして、互いに共有することが大切である。

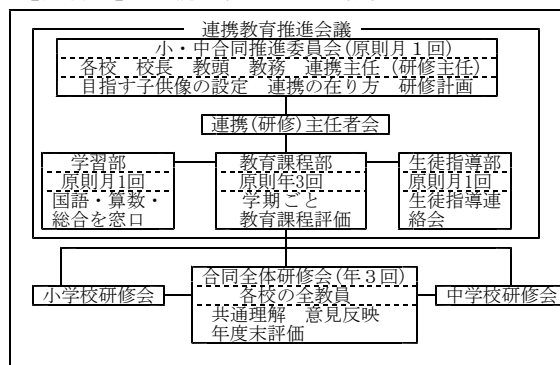
【資料11】 第Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期の特徴に適した指導体制



(4) 教員間における連携

小・中学校の連携の取組を進めるためには、教員同士の話し合いが大変重要である。その理由は、①一人一人の子供の学力とその積み上げの図り方を共有すること、②小学校から中学校への要望や中学校から小学校への要望を互いに聞くこと、③教科の系統性を確認すること、

【資料12】 連携が機能する組織体制



④指導内容の重点を明確にし、指導方法の改善を図り共有することなどが、授業改善につながるからである。しかし、担当教科や時間確保の問題などのため、教員間の連携は困難な場合が多い。そのため、資料12のような、連携が機能する組織づくりが大変重要である。資料12の組織体制の特徴としては次の点が挙げられる。

- ・連携の全体構想を提案したり、連絡調整をしたりする推進チームを編成する。
- ・連携の窓口を連携主任とし、窓口を一本化する。
- ・三つの合同部を設定し、管理職以外のすべての教員は、三部のいずれかに所属する。そのことにより、連携への取組に対する教員の意識を高める。

(ウ) 授業における連携

学力の向上を目的として連携を図る場合、連携が日々の授業改善につながるものが重要である。話し合いによる理論の構築だけでは授業改善を図ることは難しい。教科指導や子供の発達についての専門性を磨き、授業改善を実現するためには、互いの授業を公開したり、実際にTT授業を行ったりすることが大変重要である。

授業における連携を図った場合の有効性は以下のとおりである。

a 子供からみた有効性

- ・中学校教員の専門性を生かした授業を受けることができる。
- ・中学校の設備、器具を使用することができる。
- ・小学校教員の補充学習により、小学校の学習内容を再学習することができる。

b 教員からみた有効性

- ・発達段階に応じた指導方法の研究が深まる。
- ・学習内容の系統性を理解した上で、指導を展開することにより、より効率的な学習指導を行うことができる。
- ・小学校教員が、中学校教員の専門性を生かした授業づくりを学ぶことができる。
- ・中学校教員が、専門外教科の重要性を知ることができる。
- ・学習環境の研究ができる。

ウ 具体的な方策

小・中学校は、継続的に、授業改善を図り、学力を向上させていくことが大切である。以下に、学力を向上させるための具体的な方策について述べていくこととする。

(7) 授業交流の実施

授業による交流の具体的な例としては、a 学習内容の系統性の理解、b 授業参観、c 乗り入れ授業、d 小・中学生合同授業、e フォローアップ学習、f 夏季休業中の講座が挙げられる。しかし、これらすべてを行うことは時間確保などの面から難しい場合が多いと思われる。

確実に実行したい授業交流としては、a 学習内容の系統性の理解、b 授業参観、c 乗り入れ授業が挙げられる。その他の授業交流については、連携が積み重ねられ、更に発展させるときに取り入れていくと良いと考える。

a 学習内容の系統性の理解

小学校の教員は小学校の学習指導要領を、中学校の教員は中学校の学習指導要領を熟読し、その後、それぞれの各教科の教科書と学習指導要領解説書を互いに学び合う。学習内容の系統性について理解し、9年間を見通した指導ができるようにしたい。

b 授業参観

小学校教員が中学校教員の授業を、中学校教員が小学校教員の授業を参観する。機会としては、学校開放日や、授業研究日などが考えられる。授業後は、参観者による話し合いをもつことにより、指導方法などの改善に努めたい。また、中学校の学校開放日への参加を小学校6年生の保護者に呼び掛けることも、保護者の中学校の学習に対する不安を解消するには有効であると考えられる。

c 乗り入れ授業

小・中学校の教員によるTT授業を実施する。機会としては、どちらかの空き時間や、中学校の選択授業の場合が考えられる。打合せを必要とするので、教科の基礎・基本や系統性の確認、発達段階に応じた指導方法の改善に関する研究が進められる。

d 小・中学生合同授業

小・中学生が共に学ぶ授業を実施する。例としては、小6家庭科「エプロンづくり」の授業において、中3選択家庭科の生徒が刺しゅうの仕方を補助したり、小6理科「電流計の使い方」の授業において、中学校理科室でTT授業を行い、中3選択理科の生徒が補助をしたりすることが考えられる。中学生は小学生の補助をすることにより、自分の学習を振り返る機会となり、小学生は中学生の一生懸命な姿を見ることにより学習意欲の向上が図られるのではないだろうか。

e フォローアップ学習

放課後に、中学校を会場として、小学校教員が、小学校の学習内容を十分に理解していない中学校1年生に対し、フォローアップ学習を実施する。また、同時期には小学校6年生に対し中学校教員がスキルの専門性の向上を目的とし、英語や陸上運動、楽器演奏などの学習を実施する。小学校教員による復習を中心としたフォローアップ学習は、小学校の学習内容を十分に理解していない生徒の学力向上には大変有効であるといえる。

f 夏季休業中の講座

夏季休業中に小・中学生を対象に資料13のような各種講座を開催する。復習を中心としたものや普段の授業ではできないような講座が考えられる。

テーマを決めた継続的な自由研究

【資料13】 夏季休業中の講座

対 象	学 習 内 容	担 当
4～6年生 中 学 生	算数の復習	小学校教員
4～6年生 中 学 生	算数学習診断テスト	小学校教員
4～6年生 中 学 生	中学生が教える科学教室	中学生・教員
4～6年生 中 学 生	デジタル教室	中学校教員
4～6年生 中 学 生	ホームページをつくらう	中学生・教員
4～6年生 中 学 生	英会話教室	中学校教員
4～6年生 中 学 生	地域探検	地 域 の 人

やものづくり、学習内容の確実な定着などに役立つと考えられる。

(イ) 学習の約束

授業におけるしつけは、「確かな学力」を育成する上で大変重要である。資料14のような学習の約束を、小・中学校の教員が子供の実態を基に話し合い、決定し

【資料14】 学習の約束

- ①学習用具をそろえ、授業開始時刻を守る
- ②名前を呼ばれたら返事をする
- ③正しい姿勢で授業を受ける
- ④人の話を真剣に聞く
- ⑤正しい字をていねいに書く

実践していくことによって徹底できると考える。しつけの指導は小学校段階に比重があり、中学校段階では定着が図れていることが望ましい。そのことが、学習習慣を身に付ける基となり、自主的な学習態度の育成につながっていくと考える。

(ウ) 個人学習指導カルテと数値目標

現在の学習指導要領では、完全学校週五日制の導入に伴って、各教科の内容が3割削減された。そして、文部科学省は「学習指導要領は子供たちが学習すべき最低限の基準である。」という解釈を示した。したがって、学校は、すべての子供たちに、日常生活に不可欠な学力とその上に積み上げられる基礎・基本を確実に身に付けさせなければならない。

しかし、これまでの学校は、一人一人の学習目標に対する到達度への評価があまりない場合が多かった。また、目標自体も抽象的で評価しにくいものが多かった。今後は、小・中学校の段階で身に付けたい最低限の学力を目標として具体化するとともに、一人一人の到達度を明らかにし、目標との差がある場合はその差を埋めるための努力を続ける学校体制づくりが必要になってくると考える。その目標の一つが、資料15に示した数値目標である。

【資料15】 各学年数値目標

小 学 校	1 年 生	国 語 算 数	①すべてのひらがな、カタカナが100%読め、書ける ②学習した漢字は100% (80字)読める ③学習した漢字は90% (64字)書ける ④文節での意味ができる (例 1分間に360字程度の文章) ①答えが10より小さい足し算が100%できる ②10から数を引く引き算が100%できる
	2 年 生	国 語 算 数	①新出漢字 (160字)が100%読める ②新出漢字 (160字)が90%以上書ける ③一つのテーマで、原稿用紙1枚程度作文が書ける (400字程度) ④20の短歌、詩、俳句の暗誦ができる ⑤教科書がすらすら読める (例 1分間に360字程度の文章) ①かけ算九九で、10秒以内で一つの段が順に言える ②繰り上がり (1回)のある足し算 (2位数)が1分間に15問解ける ③繰り下がり (1回)のある引き算 (2位数)が1分間に15問解ける
	3 年 生	国 語	①新出漢字 (200字)が100%読める ②新出漢字 (200字)が90%以上書ける ③一つのテーマで、原稿用紙1枚半程度作文が書ける (600字程度) ④20の短歌、詩、俳句の暗誦ができる
中 学 校	2 年 生	国 語 算 数	①新出漢字が80%読める ②教科書に出てくる漢字が80%書ける ③一つのテーマで、原稿用紙3枚程度作文が書ける (1200字程度) ④20の短歌、詩、俳句の暗誦ができる ①多項式の加法と減法が1分間に6問できる ②多項式の乗法と除法が1分間に10問できる
	3 年 生	国 語	①新出漢字が80%以上読める ②教科書に出てくる漢字が80%以上書ける ③一つのテーマで、原稿用紙3枚程度作文が書ける (1200字程度) ④20の短歌、詩、俳句の暗誦ができる

注) 以下の資料を参考に筆者が作成
出典) 吉永順一著『必達目標で学力保証のシステムをつくらう』明治図書

しかし、一人一人の子供には、学習の理解と定着に差がある。したがって、一人一人の子供の学習の到達度を把握し、到達度に沿った指導や支援が必要である。特に系統性の高い教科は、資料16のような個人学習指導カルテを作成し、活用することが重要である。そのことにより、9年間を通して日常生活に不可欠な学力とその上に積み上げられる基礎・基本の定着を図ることができると思う。

学力調査の結果を個人学習指導カルテに記入する。その集約結果を数値目標と照合することによって達成状況が明確になり、目標と現実の差が明らかになる。その差を埋めるために、学校は、授業改善、研修、評価、使用する教材、学習環境、家庭への啓発など多くの事項を、学力保障という観点から吟味しなければならない。

【資料16】 個人学習指導カルテ

1ねんせいのお子さん					中学3年生の数学								
くみ なまえ ()					組氏名 ()								
がくしゅうないよう	べんきょうご	1	2	1	2	学習内容	単元終了後	1	2	年度末	1	2	つまずき
1から10までかぞえることができる	○			○		$(x+a)(x+b)$ の展開ができる							
1から10のかずがよめる	○			×		$(x+a)^2$ の展開ができる							
1から10のかずがかける	○					$(x-a)^2$ の展開ができる							
5から10のかずをあわせたり、わけたりすることができる	○					$(x+a)(x-b)$ の展開ができる							
20までのかずをかぞえることができる	○					$x^2+abx+c=(x+a)(x+b)$ ができる							
20までのかずがよめて、かける	○					$x^2+2ax+c=(x+a)^2$ ができる							
100までのかずをかぞえることができる	○					素因数分解ができる							
10ずつまとめてかぞえることができる	○					平方根を求めることができる							
こたえが10よりちいさいしざんがわかる	○					平方根同士の加法ができる							
0がはいたたしざんがとける	○					平方根同士の減法ができる							
くりあがりのあるたしざんがとける	×					平方根同士の乗法ができる							
10からかずをひくことができる	○					平方根同士の除法ができる							
0がはいたたしざんがとける	△					2次方程式を因数分解を使って解ける							
くりさがりのある11~18-1けたのひきざんがとける	×					2次方程式を平方根を使って解ける							
ながさが	○					四角形の拡大図と縮図が書ける							
かたち	○					三角形の相似条件が分かる							
						相似な三角形を見付けることができる							
						相似な三角形を証明することができる							
						平行線と線分の比を使って線分の長さを求めることができる							
						三平方の定理を使い辺の長さを求めることができる							
						関数 $y = ax^2$ の意味が分かる							
						関数 $y = ax^2$ をグラフに表すことができる							
						関数 $y = ax^2$ のグラフの特徴を理解している							

個人学習指導カルテの活用方法

- 単元テストにより定着度を調査し、「べんきょうご」「1」の欄に記入する。
- 定着が不十分な学習については「つまずき」の欄につまずいている部分とその対策を記入し、随時フォローしていく。
- フォローの結果、定着が図れた場合は、「2」の欄に日付を記入する。
- 年度末に学力調査を実施し、定着度を調べ、「がくねんのおわり」の欄に記入する。
- カルテは毎年度積み重ねていく。

※原則として教員が管理する。教員と子供または保護者との学習相談に使用することもある。また学習の理解と定着の状況により、子供が管理し、自主的に学習を進める際に使用する方法も考えられる。

注) 以下の資料を参考に筆者が作成
出典) 品川区立品川小学校『個別カルテ』

数値目標設定は、資料17のように正負両方の面をもった諸刃の剣という側面もある。したがって、数値目標設定上の注意すべきことを十分に考慮して数値化を図り、取り組むことが大切である。

【資料17】 数値目標設定のよさと注意する点

<p>数値目標設定のよさ</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力保障を目指し、努力を続ける学校体制づくり 各段階の達成すべき目標の具体化 達成状況の明確化 授業改善への指標 	<p>数値目標設定に際し注意すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標達成に向けての手だてや方策を明確にすること 数値化するものは積極的、建設的なもの 「結果主義」「達成主義」「詰め込み主義」「過度の競争主義」にならないこと 個人差に目を向けること
---	--

(エ) 学力向上タイムの設定

確実な学力の向上のためには、資料18のように、日課表に、学力の補充や発展がなされる時間を設定することが大切である。

理解した学習内容の習熟を学力向上タイムで図り、より確実な定着を目指す。また、学習内容の理解や定着が進んでいる児童生徒には発展的な内容を学習する時間となる。

小学校の場合、学力向上タイムはモジュールで計算し、1週間75分間のカウントとする。

小・中学校共に、放課後の時間にゆとりをもたせ、教員が授業改善にかかわる時間を確保する。

(オ) 小学校における一部教科担任制

小学校は原則として学級担任制である。その教育効果として、以下のような点が挙げられる。

- ・子供の学力に応じた補充学習や発展学習の時間を確保しやすい。
 - ・担任が自分の個性や工夫を生かした学級経営をすることができる。
- しかし、一方で次のような側面もある。
- ・担任一人の考え方で学級経営や学習指導がなされやすい。
 - ・高学年になるにつれ子供の知的・技術的欲求も高くなるとともに、能力・適性、興味・関心等の多様化が一層進み、一人の教員では対応しきれない。

以上のことを改善する一方策として、学級担任制を原則とした上で複数の教員が子供にかかわることのできる一部教科担任制の導入が考えられる。

資料5のアンケート結果からも分かるように、児童生徒は、中学校の「教科担任制」に不安や戸惑いをあまり感じていない。教科担任制という指導体制そのものへの移行はスムーズに行われていると考えられる。

この結果から、小学校への一部教科担任制導入の視点は、教員の専門性を生かすことによる「わかる授業」の展開

【資料18】 学力の向上を図る日課表

【小学校】		【中学校】	
	時間		時間
読書タイム	8:00 8:10	読書タイム	8:00 8:10
朝の会	8:10 8:20	朝の会	8:10 8:20
学力向上タイム	8:20 8:35	1校時	8:25 9:15
1・2校時	8:35 10:10	2校時	9:25 10:15
休み時間	10:10 10:30	3校時	10:25 11:15
3・4校時	10:30 12:05	4校時	11:25 12:15
給食	12:05 12:50	給食	12:15 12:45
昼休み	12:50 13:20	昼休み	12:45 13:15
清掃	13:20 13:35	5校時	13:20 14:10
5校時	13:40 14:25	6校時	14:20 15:10
(ロング)	14:40	清掃	15:10 15:20
帰りの会	14:25 14:30	帰りの会	15:25
(ロング)	14:40 14:45	学力向上タイム	15:50

【資料19】 一部教科担任制の有効性と課題

【一部教科担任制の有効性】

- ・教員の専門性を生かした授業が展開できる
- ・教材の準備や指導法などの充実が図られる
- ・児童に関する情報交換が活発になる
- ・複数の教員による子供理解がなされる
- ・開かれた学級となり、学年体制で子供の指導ができる

【一部教科担任制の課題】

- ・学級担任が学級の子供たちと1日1時間の授業しかできない場合があり、子供との結び付きが弱まるおそれがある
- ・担任との話し合いをもちたいが時間の確保が難しい
- ・教員の得意教科と担当する教科の一致が難しい場合がある
- ・出張などの際に実施が難しくなる
- ・持ち時間数に差が出る場合がある

と学年体制で子供の学力の向上を図るという点におくことが重要であると考えられる。

N市G小学校では、このような視点で一部教科担任制を導入している。資料19は、G小学校からの聞き取り調査を参考に、一部教科担任制の有効性と課題をまとめたものである。課題としては、学級担任との結び付きを保つことや情報交換の難しさなどが挙げられている。そのような場合における小学校の一部教科担任制は、学級担任との結び付きを保つとともに、相互研修や情報交換のしやすい、学年内における一部教科担任制が適していると思われる。また、教員の専門性を生かした授業の展開を目指し、教科の分担は学年に任せることも一つの方法である。

資料20はその一例を示したものである。

【資料20】 学年内一部教科担任制

1学年3クラスの場合								1学年4クラスの場合								
		理科	社会	算数	音楽	図工	体育			理科	社会	算数	音楽	図工	家庭	体育
6年	A教員	A	B	少	専科	専科	C	6年	A教員	A	B	少	C	C	専科	D
	B教員	A	B	少	専科	専科	C		B教員	A	B	少	C	C	専科	D
	C教員	A	B	少	専科	専科	C		C教員	A	B	少	C	C	専科	D
5年	D教員	D	E	少	専科	専科	F	5年	D教員	A	B	少	C	C	専科	D
	E教員	D	E	少	専科	専科	F		E教員	E	F	少	G	G	専科	H
	F教員	D	E	少	専科	専科	F		F教員	E	F	少	G	G	専科	H
									G教員	E	F	少	G	G	専科	H
									H教員	E	F	少	G	G	専科	H

注) 少：担任外教員と担任による少人数指導
専科：担任外専科教員

免許法の改正により、音楽、美術、保健体育または家庭の教科について中学校の教員の免許状を有する者が、免許状にかかる教科の授業を小学校で実施できることとなった。今後は、中学校の教員が小・中学校にまたがって教科担任となったり、定期的に授業をもったりすることも考えられるであろう。

5 研究のまとめ

(1) 明らかになった内容

- ・授業を中心とした交流を通して授業改善を図ることが、「確かな学力」を育成する小・中学校の連携の重要な視点であること。
- ・小・中学校の教員が、共通した子供理解の上に、学習内容の系統性を押さえ、指導方法の連続性を確保することは、子供たちの中学校の学習に対する不安や戸惑いを解消する方策として有効であること。
- ・9年間を通した個人学習指導カルテを作成し、活用することは、一人一人の子供の学習到達度を理解し、到達度に沿った指導や支援の実現につながる。

(2) 今後の課題

- ・より確実な「確かな学力」の育成を目指し、幼、小、中、高を視野に入れた連携の在り方を考える。
- ・一中学校複数小学校の場合の連携の在り方を考える。